

戦争直後、食糧が窮乏した時代に、全国の稲作研究者を集めて行なわれた試験成績検討会の席上、盛永俊太郎博士から、全国平均収量を2石5斗（10アール当り375キログラム）とする事が出来るか、出来るとすれば、どうすればよいかという質問を投げかけられて、誰も返答し得なかった事を昨日のように思い出します。その時から20年余り、ひたすら「日本人に日本の米を」を目標に努力を続け、今日に至り、その目標は一応達成されました。しかし、一面日本農業の零細な特殊性から、生産費は割高になっています。また、農産物全体としての輸入は年々増加しており、私達のしなければならぬ仕事は数多く残っています。これらの問題の

技術的な解決は、単に外国技術の輸入や模倣では果せないことは今までの経験で十分に証明されており、日本の技術は日本人の手によるものではありません。昭和37年の米の豊作は主として育苗法改善による早植栽培技術、昨今の豊作は主として高度な追肥技術によるものと考えられます。この次の技術は恐らく日本的な農業機械と、それを効率的に利用するための物理的、化学的資材によるものと考えられますが、いずれにしろ、これらを核とした新しい高生産性技術の開発にむかって、明らかな態度で、力強く歩み出すべき、充実した一年となるよう、期したいと思います。

新 年 の 挨拶

農業工業会会長 西 圭 一

70年代の年頭に当たり心からお慶び申し上げます。

かえりみますと、70年代は農業にとって試験を重ねた年代であり、特に除草剤は、一部魚に対する毒性に関連して農薬取締法が改正され、指定農薬の使用規制または登録時の魚毒性試験の実施など大幅に規制が強化されましたが、これらに対応して低魚毒性除草剤の研究開発や適正使用がさらに促進され、関係者の一致協力によりこの困難な事態を克服し、農作業の省力化のみならず農業生産性の向上に寄与してきたことは既にご高承のとおりであります。

しかしながら、昨今、まだ農薬をよぎる毒性問題など世上をにぎわしており、まだまだ進む道は険しいものがあります。70年代からは一

層科学的根拠に立脚し、無用な不安の防止やムードによる支配から脱却することに努めるとともに、政府においても助成するため予算化されようとしている農薬残留毒性研究機関の設立に対しては関係団体挙げてこれに協力し、より低毒性農薬の開発実用化を促進し、安全な農薬と安全な農産物の供給を図っていく考えでありますので、日本植物調節剤研究協会をはじめ関係各位のご理解となお一層のご協力を念願し、新年のごあいさつといたします。